

公布された規則のあらまし

佐賀県総合福祉センター管理規則及び佐賀県中央児童相談所等の管理に関する規則の一部を改正する規則（規則第76号）

- 1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。